

2023年4月24日

ブライダル総合保険における『新型コロナウイルス感染症』の取扱いに関する重要なお知らせ

ダブルエー少額短期保険株式会社

平素より、当社及び当社保険商品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

ブライダル総合保険の「結婚式中止費用保険」におきましては、保険金をお支払いする事由の一つとして「**7日以上**の継続入院」、「**結婚式当日に、新郎新婦が入院中または医師による自宅での待機指示**」と規定しておりますが、ここでいう「入院」とは、医師による治療が必要な場合において、自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することを指しています（普通保険約款 用語の定義より）。

2022年12月16日以降につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲が全国一律に変更されたことを受け、「みなし入院」による入院給付金のお支払対象を「重症化リスクの高い方」に変更してお支払対象としてきました。

今般、政府において、2023年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を2類から5類へ移行する方針が示されたことを受け、5類に移行された場合は、当社は重症化リスクの高い方に対する特例措置の取扱いを終了し、同感染症によるご請求の対象を下表のとおり変更いたします。

【新型コロナウイルス】に関する取扱い

新型コロナウイルス感染症での支払い事由	補償対象者	従来（2023年5月7日までに診断された方）	今後（2023年5月8日以降に診断された方）
ご逝去（死亡）	新郎新婦・父母・兄弟姉妹・子	お支払対象	お支払対象
7日以上継続入院	新郎新婦・父母・子	7日以上継続入院のみお支払い ※重症化リスクの高い方を除いてみなし入院は対象外	7日以上継続入院のみお支払い ※重症化リスクの高い方も含みみなし入院は対象外
挙式当日に入院中または医師による待機指示	新郎新婦	入院中または医師による自宅等での待機指示が出ている場合のみお支払い （医師の診断書等が必要） 自己診断や濃厚接触は対象外	左記同様の取扱い

※重症化リスクの高い方とは

- ・65歳以上の方
- ・入院を要する方
- ・妊娠されている方
- ・重症化リスクがあり、所定の新型コロナウイルス感染症治療薬の投与または新型コロナウイルス感染症罹患により酸素投与が必要な方

【お問合せ先】 ダブルエー少額短期保険カスタマーセンター フリーダイヤル **0120-778-488**（平日9:00～18:00）